

## 我孫子市公告第 26 号

### 我孫子市公募型競争入札公告の一部訂正

令和 3 年 4 月 1 日我孫子市公告第 22 号（我孫子市公募型競争入札公告）の一部を次のように訂正する。

令和 3 年 4 月 5 日

我孫子市長 星 野 順一郎

#### 1 対象入札案件及び訂正内容

Ⅱ入札に付す発注案件別の公告文の発注番号 21252、近隣センター給排水設備更新工事に伴う設計業務委託のうち、10 入札参加に必要な条件（1）発注案件別の条件のエ許認可について、「次の、（ア）及び（イ）のいずれの条件も満たすこと。（ア）業務責任者として、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士の資格を有する者を配置すること（落札予定者は、開札後に、配置予定技術者の資格者証の写し及び直接的かつ恒常的な雇用を証明できる書類（健康保険被保険者証等。ただし、健康保険被保険者証を提出する場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号の部分が見えないようにマスキングを施すこと。）の写しをファクシミリ又は持参により発注主管課へ提出すること。）。（イ）業務担当者として、自社の建築設備士又は設備設計一級建築士を配置すること（落札予定者は、開札後に、配置予定技術者が有する資格者証の写し及び直接的かつ恒常的な雇用を証明できる書類（健康保険被保険者証等。ただし、健康保険被保険者証を提出する場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号の部分が見えないようにマスキングを施すこと。）の写しをファクシミリ又は持参により発注主管課へ提出すること。）。」を「業務責任者として、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士の資格を有する者を配置すること（落札予定者は、開札後に、配置予定技術者の資格者証の写し及び直接的かつ恒常的な雇用を証明できる書類（健康保険被保険者証等。ただし、健康保険被保険者証を提出する場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号の部分が見えないようにマスキングを施すこと。）の写しをファクシミリ又は持参により発注主管課へ提出す

ること。)」と訂正する。

## 2 適用年月日

令和3年4月1日